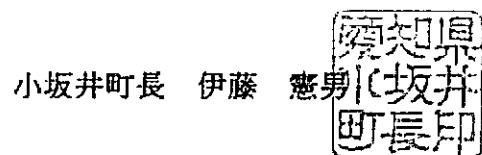


20小都 第233号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般についての改善すべき点、要望や提案など

様式①

愛知県小坂井町

1. 納税猶予農地等の譲渡を行った場合の税免除

納税猶予期間経過以前に農地等を譲渡した場合の贈与税又は相続税及び譲渡までの利子税の免除

2. 代替地の譲渡所得に対する租税特別措置法上の特別措置の拡充

代替地提供に係る譲渡所得に対する現行の特別控除額(1,500万円)については、土地所有者の権利意識の増大等により代替地要求に十分対応できないため、特別控除額の引き上げを検討していただきたい。

3. 道路用地提供者における介護保険料、住民税等の税免除

4. 分筆登記申請における公図と測量図の相違における地図訂正の緩和

5. 歩道自転車道の整備

歩行者と自転車との事故が多発している現在、歩行者・自転車が安全に通行できる道路が求められている。

また、自転車通行にも優しい段差のない歩道自転車道の整備をさらに推進する必要がある。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②－1 地域の現状と抱える課題

様式②

愛知県小坂井町

#### ○現状

小坂井町は愛知県の東南部に位置する面積9.92km<sup>2</sup>、人口約22,000人のコンパクトな町で、人口の約90%が市街化区域内に集中しており、国道1号・151号・247号（小坂井バイパス）などの幹線道路や3本の鉄道が町の中央部を走っていることから、東三河平坦部における交通網のスクランブル地点となっている。

しかし一方で、鉄道・国道により市街化区域が分断されていることから、地域間の連続性は悪く、緊急車両等の通行を妨げる要因ともなっている。

#### ○課題

本町は、「地震防災対策強化地域」並びに「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、大規模地震の発生に対しては、地震そのものによる被害のみならず、発災後の円滑な避難活動・消防活動等に支障をきたし、より甚大な被害が想定されている。

このことから、防災に配慮した都市基盤の整備とともに、鉄道・国道により分断された地区単位での防災避難地の整備、また、避難地における防災資器材の整備等が緊急の課題となっており、これらの避難地へのアクセス道路の整備が必要である。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②－2 地域の目指すべき将来像

様式③

愛知県小坂井町

公共施設及び集落間を結ぶ幹線道路については、「幹線道路整備計画」に基づき、整備に努める。

地域に密接した居住空間を創出する道路整備を行うため、幅員4m未満道路の解消を目標に、住民と行政が協働して「道路整備計画」に基づき、生活道路の整備に努める。

道路工事に合わせて、道路排水処理施設（遊水地）・交通安全施設の設置に努める。また、「人にやさしい街づくり計画」に基づき、歩行者の安全確保のための歩道設置等に努め、高齢者にとっても安全な道路整備を目指す。

国道247号（小坂井バイパス）については、23号バイパスから国道151号及び国道1号にアクセスするバイパスであるが、有料道路であるため利用が少なく、多くの車が生活道路としての県道を通過している。沿線住民の環境保全・安全確保等を図るため、同バスパスの早期無料化を関係機関に要望する。

国道・県道の整備について関係機関と連携して進める。

地域住民の安全を図るため、JR東海道本線の西小坂井踏切を改良し、歩道を設置する。また、名鉄平井5号踏切の改良の検討を行う。

地域住民の利便を図るため、JR東海道本線西小坂井駅の連絡橋の建設等、駅前広場と併せて検討する。

土地区画整理事業、市街地再開発事業による面整備の可能性も含めて、駅前広場の整備を検討する。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式④

愛知県小坂井町

## ③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
4m未満道路（生活道路）の拡幅 狭小な道路の改善	建築基準法による道路後退線部分の寄付や安価な価格による買収で4m未満の道路整備を行う。	建築基準法では道路中心から2m部分までは道路とみなしており、セットバックの義務があるので、これをを利用して4m未満の拡幅に努める。	
有料道路の無料化の実現	国道247号（小坂井バイパス 約1800m）は県の道路公社で事業化され現在有料道路となっている。 そのため平行する県道前芝・小坂井停車場線の交通量が多く交通渋滞や死亡事故が発生しており、地域の生活道路としての利用に支障をきたしている。	県道前芝・小坂井停車場線は交通安全施設の整備により事故の軽減が図られるが、通過交通のために整備した国道247号（小坂井バイパス）の活用が少なく、生活道路としての機能も果たしている県道への進入が多い。 よって早期無料化の実現により、渋滞の緩和や交通事故の減少を図る。	